

平成26年3月臨時教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成26年3月11日(火) 三好市教育委員会 会議室
開会 午後16時00分
閉会 午後16時30分

(2) 出席委員の氏名

委員長 小松 正 委員長職務代理者 森本 久美子
委員 前川 順子

(3) 委員及び傍聴人を除くほか、議場に出席した者の氏名

◆出席職員

学校教育課長補佐 安宅 広樹 スポーツ健康課長補佐 黒田 良枝
教育指導主事 喜多 雅文 学校教育課 岡田 由紀

◆傍聴人 0名

(4) 議事録署名者の指名

森本委員

(安宅)

定刻になりましたので、ただいまより3月の臨時教育委員会を始めたいと思います。本日は文教厚生委員会がございまして教育長、次長、課長がそちらの方に出ております。谷委員さんからはご了解を得ておりますので、進めたいと思います。それでは初めに、委員長あいさつからお願いします。

(小松委員長)

お疲れ様です。今お話がありましたように、教育長、各管理者の皆さんは文教厚生委員会という事で、まだ議会が続いているようなので参加されませんが、始めたいと思います。谷さんが欠席という事なので、委員3名ですがぎりぎり会議成立という事なので、進めて行きたいと思います。

【議題】

- ① 三好市スポーツ全国大会出場激励金交付要綱の制定について
- ② その他

(小松委員長)

議題①三好市スポーツ全国大会出場激励金交付要綱の制定について、説明をお願いします。

(黒田)

三好市スポーツ全国大会出場激励金交付要綱の制定についてですが、これについてはこの2月に池田高校野球部が甲子園に出場するにあたって、高等学校野球全国大会出場補助金というものを2月に設置をしました。それを受けまして、今回、高校野球の全国大会出場に対する補助金というくくりがありまして、野球部に対しては補助金を出せる形を作ったわけなのですが、それに対して2月に辻高校女子ソフトボール部が全国大会に毎年出ているのですが、そちらの方から陳情書が出まして、その内容を検討しまして今回このような激励金交付要綱を定めることにいたしました。

市内の高等学校において、野球部以外に多くの部活動が数々の全国大会に出場し、輝かしい成績を収める中で、部活動後援会や保護者をはじめ、多くの関係者の負担が大きくなってきます。今回市内の高等学校に所属する団体について激励金10万円を限度として交付するものとして、今回の要綱を作りました。ご検討をよろしくお願いいたします。

この要綱の内容を読ませていただきます。

三好市スポーツ全国大会出場激励金交付要綱、平成26年3月11日、告示第7号。

目的といたしまして、第1条、この告示は、市民のスポーツ活動に対する意識の高揚とスポーツ振興を図るため三好市内の高等学校等がスポーツの全国大会に出場する場合において、激励金を交付することについて、必要な事項を定めるものとする。

対象大会といたしまして、第2条、この告示において激励金の交付対象とする全国大会の範囲は、公益財団法人日本体育協会及び加盟する競技団体が主催する大会とする。

交付対象者としまして、第3条、市長は、次に掲げる団体が全国大会等に出場する場合に、激励金を交付するものとする。(1)市内の高等学校に所属する団体、(2)その他市長が適当と認めるもの。

激励金の額として、第4条、激励金の額は、10万円を限度額とする。

交付申請、第5条、激励金の交付を受けようとする団体は、三好市スポーツ全国大会出場激励金交付申請書(別記様式。以下「申請書」という。)に定める書類を添えて、全国大会開催日までに市長に提出するものとする。

交付決定等、第6条、市長は、前条の申請があったときは、その内容を審査し、この告示に適合すると認めたときは、速やかに激励金を交付するものとする。

適用除外、第7条、次の各号いずれかに該当する場合は、この告示を適用しない。

(1)三好市の他の補助金等の交付を受けて出場する場合。

その他としまして、第8条、この告示に定めるもののほか、激励金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附則、この告示は、平成26年3月17日から施行する。

この裏のページに別紙様式、申請書を添付しております。ご確認ください。

(小松委員長)

参考までに、池高の今回の甲子園については、市から500万円出すという事だったと思うのですけど。

(黒田)

はい。500万円を上限としてという形です。

(森本委員)

それ以外にこの激励金ということですか。

(黒田)

補助金を受けた場合は激励金は受けられないです。

(森本委員)

どちらかということですか。

(黒田)

はい。

(小松委員長)

今回の池高の場合は、激励金は除外ですね。

(安宅)

第7条で他の補助金等の交付を受けて出場する場合、とありますのでどちらかということになります。

(森本委員)

どちらかですね。

(黒田)

野球部に関してはどちらかになります。

その500万円というのは、野球部と限られていますので。

(小松委員長)

金額の差ができるけどそれは。

(安宅)

地域振興という観点で池田高校の場合は、全国放送も甲子園の場合はされますので、三好市を全国的にも売り出すというところもあるという事で、応援などにも経費がかかるという事で、地域振興係の方が取り扱いをしているところです。

(小松委員長)

中学校の全国大会といいますか、サッカーとかいろいろありましたよね。その場合はいくらでしたか、旅費の半分とかそういうのもあったと思うのですけど。

(岡田)

中学生が全国大会に出る場合は、教育活動費という名目で支出をしているのですけれども、宿泊費に関しては上限を三好市職員の旅費の規程と同じで1泊10,900円で大会

事務局が斡旋する場合はそちらもお使いいただいております。あと、それにかかる交通費は全額しております。

(小松委員長)

全額ですか。

(安宅)

全額できるという事になっています。

(小松委員長)

こちらの方は激励金になっているのは、こちらの場合は県立高校という事と、中学校、小学校の場合は三好市立という事の差ですか。

(黒田)

三好市内の県立高校という事で、三好市立でないでそちらの方に補助金という形もおかしいので、激励金であれば補助金のように報告する必要もありませんし、必要な時に申請いただければお渡しができるので、補助金であれば精算が必要になってきます。

(安宅)

あと所属の団体という事で、個人という事ではありません。

(森本委員)

今回初めて制定されるのですか。

(安宅)

そうです。今までなかったです。

(森本委員)

使用目的とか内容に関しては別に何に使ってもいいのですか。使用に関しては何に使ったかというのはないのですか。

(安宅)

激励金なので、ありません。

(黒田)

補助とは違いがあります。

(小松委員長)

交付対象として(1)と(2)がありますけど、この(2)はどのようなものが考えられるのですか。

(黒田)

(1)は市内の高等学校になりますので、(2)は県立の支援学校もありますので、市内であるのはそのくらいだと思いますので、そこはこの(2)になると思います。

(小松委員長)

(2)は県立の支援学校があったときということですか。

(黒田)

はい。

(小松委員長)

さっき聞きもらしたかもわからないのですが、中学校の例えばサッカーに行った時とか限度額はどれくらいになるのですか。

(岡田)

限度額は設けていません。宿泊の費用だけが、上限10,900円です。

(小松委員長)

だいたい参考にサッカーが行った時はどれくらいかかるのですか。

(岡田)

サッカーが昨年度参加したのですが、100万円くらいです。

(小松委員長)

桁が違うんですね。

(安宅)

場所によっても違ってきます。

(岡田)

勝ち残った場合と、初戦で敗退というのとも大きく違ってきます。今年度は池田中学校の陸上だったり、弓道が全国大会に出場になりました。

(小松委員長)

これは旧の町村時代においても全く初めてですか。

(黒田)

はい。

(小松委員長)

他の例えば美馬市とかはどうですか。

(安宅)

比較はしていません。

(小松委員長)

どうでしょうか。新しい制度をつくるということなのですか。

(森本委員)

10万円を限度とするとなっていますけど、金額はどんな感じで決められるのですか。

(安宅)

最高限度で出るものと思われます。

(小松委員長)

もし野球に匹敵するものが、大きな活躍をしたら池高でしたようなことをするという事ですか。これとは別に。

(安宅)

池田高校の甲子園の場合は先ほども言いましたように全国ネットで放送されるという事

で、地域も全国で知られるという地域振興の観点で、地域振興課の方から補助金が出るという事で、あとソフトボールだったらやはり放送とかはないですし、応援も保護者とかという形なので、街をあげてというのもあると思うのですが、規模としたら地域振興にかかるとい事なので、応援団もかなりの数という事でそういう事になっていると思います。

(前川委員)

だいたいこれくらいいるだろうという予算を計画したうえで500万円としたのですか。

(安宅)

それは地域振興の方で設定しましたので、どういう算定をしたのかはわかりません。

(前川委員)

地域の卒業生とかみんなが寄付をしていますよね。

(安宅)

寄付金も集まるだろうとは予想されます。

(黒田)

500万円は上限ですので、使ったというか申請あった時にお支払する形になっています。ひょっとしたら300万円になるかも知りません。金額は上限です。

(安宅)

市の補助金なので、最高で500万円の補助金という事です。200万円になるか300万円になるかは使ってみないとわかりません。

(前川委員)

1回戦で負けたら市の方でこれだけと、例えば200万円というような感じになるのですか。1回戦で500万円あげますという事になっても、最後まで行ったら足りないのかもわかりませんが、1回戦だったらあまるという事もあるかもしれませんね。

(黒田)

これは応援の費用です。

(安宅)

応援に関しての補助金ですので、向こうでの宿泊とかそういうのではなくて。

(小松委員長)

県立高校だから、宿泊は県からでるのですか。県教委から。

(安宅)

甲子園ですか。

(小松委員長)

選手だけですかね。選手は当然出るでしょうね。選手とか付き添いは。

(安宅)

そうですね、高野連とかそこからも出るのだろうと思うのですが。

(黒田)

この500万円の使い道については、応援バス等の借り上げ料と入場料及び応援にかか

る費用についての補助金です。これについては、選手ではなくて応援としての補助金です。

(小松委員長)

この場合は応援の場合でも、三好市の他の補助金等の交付を受けてというふうに該当するのですか。

(安宅)

激励金のほうですか。

(小松委員長)

今回の場合で言ったら応援だろうが、選手だろうが関係なしでその競技で補助金を出したら、これは対象外という事ですか。

(前川委員)

全国大会へ行くときには、10万円でも応援の気持ちで頑張ってきてほしいなど、10万円が少ないのかもわかりませんが、卓球とかの場合でも1人で行く場合とかサッカーでしたら何人かで行く場合は。

(黒田)

今回の場合は団体になります。チームというので、個人の場合は対象にはなっていません。レスリングは、池高とか三好高校とか強いと思いますが、団体戦の場合は対象になりますが、何キロ級とかの個人戦の場合については、対象外となります。

(前川委員)

柔道とかの場合でもですか。

(黒田)

はい。

(安宅)

団体でするのであればという事です。

(前川委員)

2人以上。

(小松委員長)

微妙なところで、個人でもいるのでないですか。

(森本委員)

個人で頑張っている人でもほしいですね。

(小松委員長)

(2)は支援学校などの場合ですね。

それではこれはよろしいですか。これで新しい要綱を作るという事でお願いします。

それでは臨時教育委員会を以上で終わります。お疲れ様でした。

以上